

## 事業

### 災害時における物資供給に関する協定の締結について

#### ■概要

市では、災害発生時に備え、飲料水や食料、生活必需品、応急対策用資材等の現物備蓄を行っておりますが、大規模な災害となると必要な物資の不足が予想されます。また、市は、県内外の自治体と災害時の応援協定を締結しており、物資供給の協力も得られることになっておりますが、県内自治体においては同時被災の可能性があり、県外自治体からの協力には時間がかかるおそれがあります。

そのため、市が行う災害応急対策や市民等の避難所生活等において必要となる物資について、市の要請に応じ、市内に店舗を有する全国展開している企業から店舗商品や在庫品等による供給を受けるため災害時における物資供給に関する協定を締結するものです。

これにより、速やかな物資供給が可能となり、現物備蓄の不足を補うことができるため、災害時における市民等の生活の安定を図り、災害応急・復旧対策を円滑に実施できる等の効果が期待されます。

#### ■内容

- ・ 協定相手方： NPO法人コメリ災害対策センター（新潟市南区清水 4501-1）
- ・ 協定内容： 災害発生時に市が応急対策等のために必要な物資の供給を受けるために必要な事項について定めるものです。  
物資供給の協力は、市の要請により実施され、供給された物資の代金や運搬に要した費用は、市が負担することになります。

#### ■ 協定締結式

- ・ 日時： 平成30年3月22日（木） 午前10時から
- ・ 場所： 那須塩原市役所本庁舎 303会議室